

令和2年8月20日
不動産・建設経済局 国際市場課

国内における建設分野特定技能への求人求職マッチングを本格開始 ～(一社)建設技能人材機構が無料職業紹介求職ホームページを開設～

建設分野における特定技能外国人と受入企業のニーズを一致させ、雇用の安定等を図るため、(一社)建設技能人材機構(JAC)^{※1}は、国内において就労を希望する外国人^{※2}(求職者)を対象にホームページを公開し、無料職業紹介(求人求職マッチング)を本格開始します。

※1 国土交通大臣の登録を受けた特定技能外国人受入事業実施法人

※2 建設分野における特定技能外国人として就労を希望する者に限る

<ホームページ概要>

公開日:2020年8月20日(木)

URL:<https://jac-skill.or.jp/index.html> (JAC 無料職業紹介求職ホームページ)

○求職者又は求職者を雇用している受入企業は、求職票をダウンロードしJACに提出してください。JACが求人企業を探し、求職者と受入企業のマッチングを行います。

※建設業では職業安定法により有料職業紹介が禁止されており、建設分野の特定技能外国人の受入れにあたっては関係業界団体が設立したJACが無料職業紹介事業を行います。

<求職者の例>

- ①「技能実習2号・3号、外国人建設就労者(特定活動)を修了する見込みで日本での雇用継続を希望する者」
- ②「技能評価試験と日本語試験の両方に合格した者」
- ③「特定技能外国人で転職を希望する者」
- ④「受入企業の都合により雇用契約を解除された特定技能外国人」

○日本語に不安がある外国人の方は、(一財)国際建設技能振興機構(FITS)の「母国語相談ホットライン」を活用ください。FITSが母国語相談業務を通じて外国語(中国語、ベトナム語、インドネシア語、フィリピン語、英語)での情報提供及び相談の受付を行いJACの求職ホームページを利用する外国人をサポートします。

URL:http://www.fits.or.jp/index.php/acceptance_business/hotline

(FITS 母国語相談ホットラインホームページ)

○マッチング成立後、受入企業は建設特定技能受入計画を作成し、法務大臣による外国人の在留資格の審査と並行して、国土交通大臣による審査の認定を受ける必要があります。

<問い合わせ先> 国土交通省 不動産・建設経済局 国際市場課

TEL:03-5253-8111(代表) 03-5253-8121(直通) FAX:03-5253-1575

課長補佐 丹羽(内線24617) 監理第二係長 松隈(内線24619)

(一社)建設技能人材機構(JAC)による特定技能移行のための就職支援について

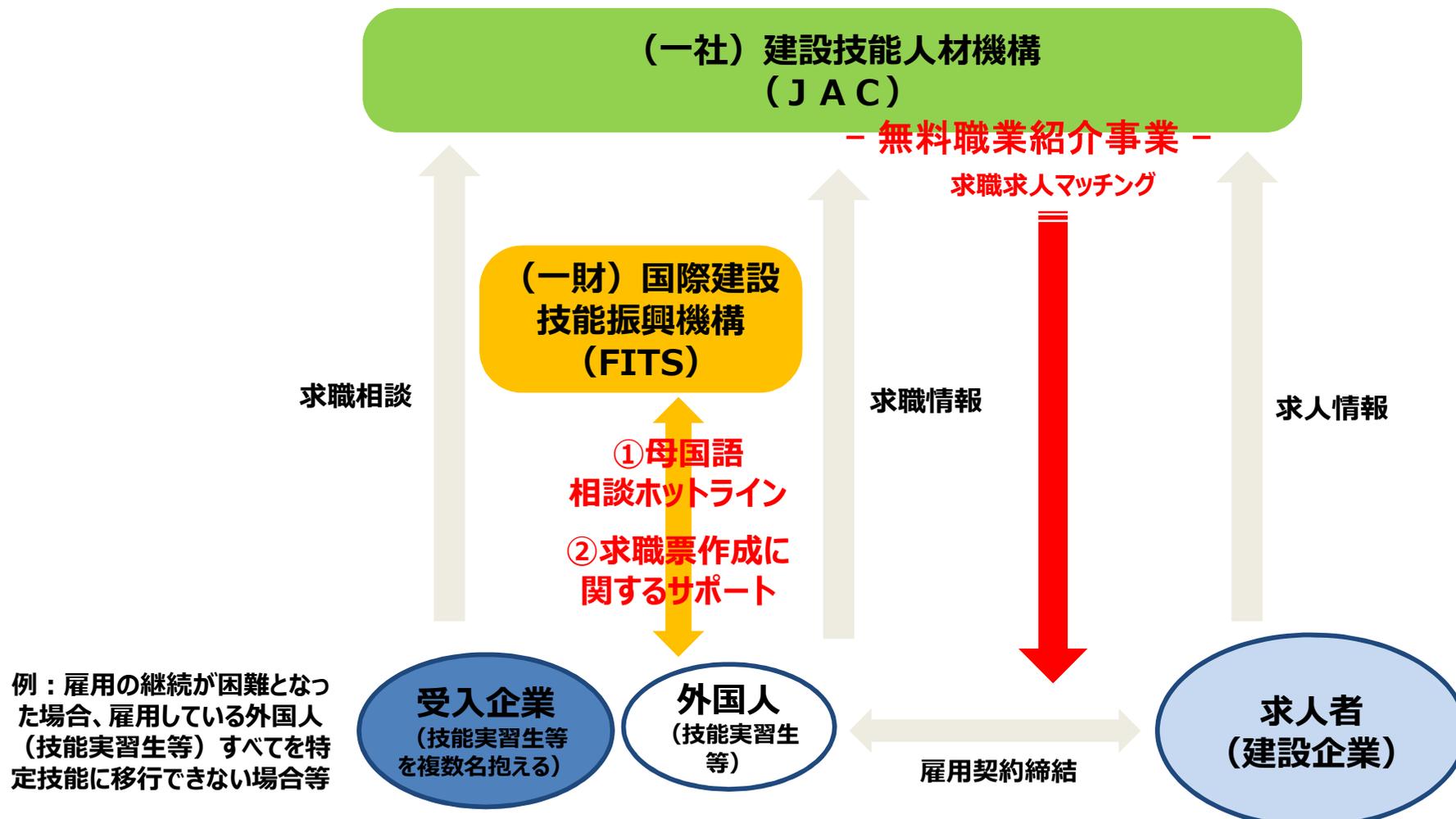
(1)外国人本人からの相談窓口：

母国語相談ホットラインを通じ、『FITS』が就職支援サポート(①②)を行う。

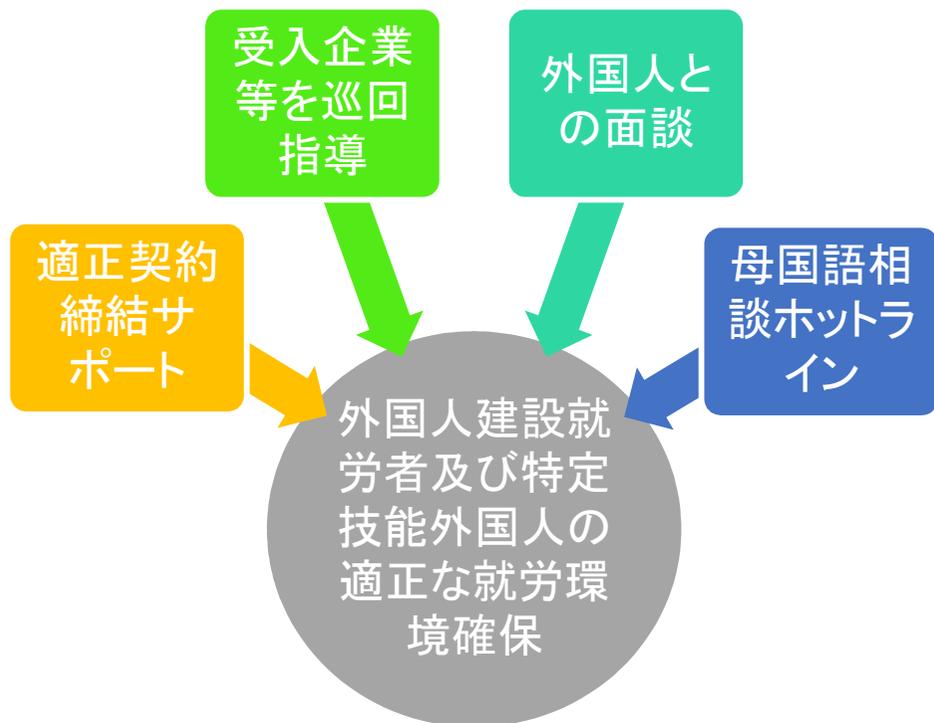
(2)受入企業からの相談窓口：

企業からの求職相談を『JAC』が受付、各企業から受付けた求人情報を取りまとめ、求職者とのマッチングを図る(無料職業紹介事業)

※外国人本人が日本語で求職票を作成できる場合は、JACへ直接求職申込みを行う



FITSの役割



2015年以降、外国人建設就労者の受入企業等に対して3000回以上の巡回指導を実施



「FITS 建設」
で検索！



- 設立年月日
平成27年1月15日
- 所在地
〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-4-3 竹内ビル6F
電話: 03-6206-8877 FAX: 03-6206-8889